

2024(令和6)年3月19日

京阪ホールディングス株式会社
京阪ホテルズ&リゾート株式会社
株式会社京阪エージェンシー**「京都タワー」のネーミングライツ契約をニデック株式会社と締結します**

- ・「ニデック京都タワー」として、地元企業である「ニデック」の知名度向上とブランディングに寄与します

京阪ホールディングス株式会社(本社：大阪市中区、社長：石丸昌宏)の子会社である京阪ホテルズ&リゾート株式会社(本社：京都市下京区、社長：上野正哉)は、株式会社京阪エージェンシー(本社：大阪市中区、社長：高柳淳一)を窓口として、運営する京都タワーのネーミングライツ契約を、ニデック株式会社と締結しました。

京都タワーは、京都の街を照らす灯台をモチーフとした印象的な塔体と、京都駅前に位置する立地の良さから、1964年12月の開業以来、京都のランドマークとして長年親しまれてきました。今般、ニデック株式会社とネーミングライツ契約を締結することで合意し、2024年4月1日より、名称が「ニデック京都タワー」となります。

本契約は、京阪グループとして初めてのネーミングライツ契約となります。ニデック株式会社は京都を代表する企業であり、長年地元京都に様々な活動を通じて大きく貢献されています。京阪グループでは、その信念に共感し、京都タワーが持つプレゼンス、ブランド力を活かし、訪れる人々に新たな印象を与え、地元企業と共存することで、さらなる地域貢献や事業展開につなげたいと考え、本契約に至りました。

京都タワーについては、京阪グループ長期経営戦略において2030年度以降の将来を見据えて、再整備について検討を深化していくことを発表しています。将来の再整備を前に京都タワーを盛り上げ、ニデック株式会社と京阪グループ双方のブランドイメージ向上を図って参ります。

詳細は以下のとおりです。



▲ニデック京都タワー（2024年4月1日より）

- 【ネーミングライツ呼称】 ニデック京都タワー (Nidec Kyoto Tower)
- 【契約開始日】 2024年4月1日
- 【契約者】 ライセンシー ニデック株式会社
ライセンサー 京阪ホテルズ&リゾーツ株式会社
(契約取扱) 株式会社京阪エージェンシー
- 【呼称の範囲】 これまで単体で「京都タワー」と表現していた呼称に対して有効
(ホテル名称「京都タワーホテル」、「京都タワーホテルアネックス」
建物名称「京都タワービル」、商業施設名「KYOTO TOWER SANDO」
などはネーミングライツの対象から除く)
- 【その他】 今後、ニデック株式会社主催のイベントなどの開催を予定しています。詳細は決定次第、お知らせして参ります。

以 上